



銚子の水道

平成26年2月1日

号 外

編集・発行 銚子市水道課

代表電話 0479(24)8181

直通電話 水道課(24)8982

浄水場(22)8815

水道料金センター 電話(30)3131

FAX(30)3133

水道課ホームページ<http://www.city.choshi.chiba.jp/suidou/>

平成26年4月 水道料金等の 消費税率が変わります!!

消費税率の改正について

平成24年8月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。

このことで、平成26年4月1日以降ご使用の水道料金の価格に転嫁される消費税が従来の5%から8%に改正されます。

なお、家の新築等で新規に水道を引き込む際に必要な、「水道利用加入金」についても、水道料金と同様、消費税が改正されます。



水道利用加入金(税込、表中()内の金額は、消費税等相当額)

現 行 (税率5%)		
口 径	水道利用加入金 (円)	
13mm	47,250	(2,250)
20mm	102,900	(4,900)
25mm	199,500	(9,500)
40mm	620,550	(29,550)
50mm	1,155,000	(55,000)
75mm	2,677,500	(127,500)
100mm	5,166,000	(246,000)
150mm	15,482,250	(737,250)

消費税改正により、
このように変わります。



改正後 (税率8%)		
口 径	水道利用加入金 (円)	
13mm	48,600	(3,600)
20mm	105,840	(7,840)
25mm	205,200	(15,200)
40mm	638,280	(47,280)
50mm	1,188,000	(88,000)
75mm	2,754,000	(204,000)
100mm	5,313,600	(393,600)
150mm	15,924,600	(1,179,600)

【水道料金早見表(2か月分)】

使用水量 (㎡)	水道料金(旧税率5%)		
	口径 13mm	口径 20mm	口径 25mm
1~16	1,953 (93)	2,835 (135)	4,200 (200)
17	2,115 (100)	2,997 (142)	4,362 (207)
18	2,278 (108)	3,160 (150)	4,525 (215)
19	2,441 (116)	3,323 (158)	4,688 (223)
20	2,604 (124)	3,486 (166)	4,851 (231)
21	2,766 (131)	3,648 (173)	5,013 (238)
22	2,929 (139)	3,811 (181)	5,176 (246)
23	3,092 (147)	3,974 (189)	5,339 (254)
24	3,255 (155)	4,137 (197)	5,502 (262)
25	3,417 (162)	4,299 (204)	5,664 (269)
26	3,580 (170)	4,462 (212)	5,827 (277)
27	3,743 (178)	4,625 (220)	5,990 (285)
28	3,906 (186)	4,788 (228)	6,153 (293)
29	4,068 (193)	4,950 (235)	6,315 (300)
30	4,231 (201)	5,113 (243)	6,478 (308)
31	4,394 (209)	5,276 (251)	6,641 (316)
32	4,557 (217)	5,439 (259)	6,804 (324)
33	4,719 (224)	5,601 (266)	6,966 (331)
34	4,882 (232)	5,764 (274)	7,129 (339)
35	5,045 (240)	5,927 (282)	7,292 (347)
36	5,208 (248)	6,090 (290)	7,455 (355)
37	5,370 (255)	6,252 (297)	7,617 (362)
38	5,533 (263)	6,415 (305)	7,780 (370)
39	5,696 (271)	6,578 (313)	7,943 (378)
40	5,859 (279)	6,741 (321)	8,106 (386)
41	6,063 (288)	6,945 (330)	8,310 (395)
42	6,268 (298)	7,150 (340)	8,515 (405)
43	6,473 (308)	7,355 (350)	8,720 (415)
44	6,678 (318)	7,560 (360)	8,925 (425)
45	6,882 (327)	7,764 (369)	9,129 (434)
46	7,087 (337)	7,969 (379)	9,334 (444)
47	7,292 (347)	8,174 (389)	9,539 (454)
48	7,497 (357)	8,379 (399)	9,744 (464)
49	7,701 (366)	8,583 (408)	9,948 (473)
50	7,906 (376)	8,788 (418)	10,153 (483)
51	8,111 (386)	8,993 (428)	10,358 (493)
52	8,316 (396)	9,198 (438)	10,563 (503)
53	8,520 (405)	9,402 (447)	10,767 (512)
54	8,725 (415)	9,607 (457)	10,972 (522)
55	8,930 (425)	9,812 (467)	11,177 (532)
56	9,135 (435)	10,017 (477)	11,382 (542)
57	9,339 (444)	10,221 (486)	11,586 (551)
58	9,544 (454)	10,426 (496)	11,791 (561)
59	9,749 (464)	10,631 (506)	11,996 (571)
60	9,954 (474)	10,836 (516)	12,201 (581)



消費税等の税率改正により、税込水道料金が右表のようになります



使用水量 (㎡)	水道料金(新税率8%)		
	口径 13mm	口径 20mm	口径 25mm
1~16	2,008 (148)	2,916 (216)	4,320 (320)
17	2,176 (161)	3,083 (228)	4,487 (332)
18	2,343 (173)	3,250 (240)	4,654 (344)
19	2,511 (186)	3,418 (253)	4,822 (357)
20	2,678 (198)	3,585 (265)	4,989 (369)
21	2,845 (210)	3,753 (278)	5,157 (382)
22	3,013 (223)	3,920 (290)	5,324 (394)
23	3,180 (235)	4,087 (302)	5,491 (406)
24	3,348 (248)	4,255 (315)	5,659 (419)
25	3,515 (260)	4,422 (327)	5,826 (431)
26	3,682 (272)	4,590 (340)	5,994 (444)
27	3,850 (285)	4,757 (352)	6,161 (456)
28	4,017 (297)	4,924 (364)	6,328 (468)
29	4,185 (310)	5,092 (377)	6,496 (481)
30	4,352 (322)	5,259 (389)	6,663 (493)
31	4,519 (334)	5,427 (402)	6,831 (506)
32	4,687 (347)	5,594 (414)	6,998 (518)
33	4,854 (359)	5,761 (426)	7,165 (530)
34	5,022 (372)	5,929 (439)	7,333 (543)
35	5,189 (384)	6,096 (451)	7,500 (555)
36	5,356 (396)	6,264 (464)	7,668 (568)
37	5,524 (409)	6,431 (476)	7,835 (580)
38	5,691 (421)	6,598 (488)	8,002 (592)
39	5,859 (434)	6,766 (501)	8,170 (605)
40	6,026 (446)	6,933 (513)	8,337 (617)
41	6,237 (462)	7,144 (529)	8,548 (633)
42	6,447 (477)	7,354 (544)	8,758 (648)
43	6,658 (493)	7,565 (560)	8,969 (664)
44	6,868 (508)	7,776 (576)	9,180 (680)
45	7,079 (524)	7,986 (591)	9,390 (695)
46	7,290 (540)	8,197 (607)	9,601 (711)
47	7,500 (555)	8,407 (622)	9,811 (726)
48	7,711 (571)	8,618 (638)	10,022 (742)
49	7,921 (586)	8,829 (654)	10,233 (758)
50	8,132 (602)	9,039 (669)	10,443 (773)
51	8,343 (618)	9,250 (685)	10,654 (789)
52	8,553 (633)	9,460 (700)	10,864 (804)
53	8,764 (649)	9,671 (716)	11,075 (820)
54	8,974 (664)	9,882 (732)	11,286 (836)
55	9,185 (680)	10,092 (747)	11,496 (851)
56	9,396 (696)	10,303 (763)	11,707 (867)
57	9,606 (711)	10,513 (778)	11,917 (882)
58	9,817 (727)	10,724 (794)	12,128 (898)
59	10,027 (742)	10,935 (810)	12,339 (914)
60	10,238 (758)	11,145 (825)	12,549 (929)

※金額は税込です。表中 () 内の金額は消費税等相当額です。



水道料金消費税に関するQ&A

Q & A

Q₁

消費税って、
いつからかわるの？

A₁

平成26年4月1日以降のご使用分から新税率(8%)が適用となります。なお、平成26年4月1日以前から継続して水道をご利用のみなさまにつきましては、経過措置としまして平成26年4月1日以後の初めての検針(請求)分には旧税率(5%)が適用されます。新税率(8%)の適用はその次の検針(請求)分からとなります。

Q₂

消費税って、
どうなるの？

A₂

現在の消費税率が水道料金の5%、改正後の新税率が8%ですので、3%分が増額となります。くわしくは、前ページの料金表をご覧ください。

ご存知でしたか？ 家庭内の 漏水のみつけかた



2011年の東日本大震災以降、住宅や関連設備等の損傷により、漏水件数が増加しています。

家庭内の漏水は、水道メーターを見ることが簡単にみつけることができます。

まず、家庭内の蛇口を全部閉めた後、水道メーターのフタを開けます。(右写真)メーターの数

字の表示部の下にパイロットと呼ばれる回転体が回っていると水が流れている状態です。水を使っていないはずなのにパイロットが回転する場合は、漏水の可能性が高いです。銚子市指定工事店にご連絡のうえ、修理した際は、料金減免の措置が受けられます。

■問合せ：水道料金センター Tel 30-3131

水道料金の取り扱いや、水道の使用開始・中止の申し込みは 銚子市水道料金センターへ

水道課では、サービスの向上と経営の効率化を図るため、水道料金の収納業務や水道メーターの検針業務などを民間会社（株式会社ジェネッツ）に委託しています。
現在、市役所2階の水道課窓口では、水道料金の取り扱いを行っていませんのでご了承下さい。

銚子市水道料金センターの 取り扱い業務内容

- 水道メーターの検針業務
 - 窓口および電話による水道の使用開始や中止などの届出受付業務
 - 水道の使用開始、中止に伴う現地での開閉栓業務
 - 料金に関する納入通知書の作成、発送業務
 - 水道料金および下水道使用料の収納業務
 - 未納水道料金等に関する督促業務
 - インターネットによる水道の使用開始や使用中止などの届出受付業務（銚子市水道課のホームページにリンクした受託会社の届出専用ページにて受付します。）
- 携帯電話からは、携帯版のQRコードをご利用ください。



携帯版QRコード

□取扱コンビニ店

セブンイレブン	ローソン
ファミリーマート	デイリーヤマザキ
ヤマザキデイリーストア	サークルK
サンクス	ミニストップ
am/pm	ココストア
セイコーマート	ポプラ
スリーエフ	セーブオン
コミュニティストア	
MMK(マルチメディアキオスク)設置店	

仕事などの都合で、金融機関等でお支払いができない場合は、コンビニでのお支払いが便利です。全国の取扱コンビニで休日、夜間のお支払いが可能です。

お支払い方法など

- ・コンビニのレジに納入通知書を提示し、現金でお支払いください。
- ・お支払いは、納入通知書に記載された納入期限までお願いします。
- ・汚れ等により、バーコードの読み取りができないものは、コンビニでのお取り扱いができませんので、収納取扱金融機関または水道料金センターでお支払いください。

※口座振替をご利用のお客様には、納入通知書の送付はしていませんのでご了承下さい。

コンビニエンスストアでも お支払いができます

銚子市水道料金センター（株式会社ジェネッツ 銚子営業所）

銚子市中央町9-30 富士薬品ビル3階
電話 0479(30)3131 FAX 0479(30)3133

●営業時間

平日／午前8時30分～午後6時 土曜／午前8時30分～正午
日曜、祝日、年末年始は休業します

※水道の使用開始、引っ越しによる中止精算については、電話、ファックス等にて、開閉栓希望日の前営業日までに、水道料金センターへお申し込みください。

●身分証明書の携帯

水道料金センターの職員（株式会社ジェネッツの社員・検針員）は、銚子市水道課が交付する身分証明書を必ず携帯していますので、ご不審の場合は身分証明書の提示を求めるか、水道料金センターまでお問い合わせください。

●個人情報の保護対策

委託者である銚子市水道課と受託者である株式会社ジェネッツの双方が個人情報取り扱いの重要性を十分認識し、保護対策に万全を期しています。

